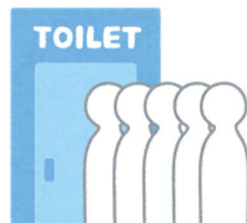


防災月間を考える・くらしに役立つ学習会

災害時のトイレ事情

私たちはどう備えれば良いのか？



大きな災害への備えは必至と言われる昨今、町田市消費生活センターにおいても“備え”についての学習会を実施してきています。おりしも7月28日に令和8年熊本地震が発生しました。被災された方々に想いを寄せ、1日も早い復旧をお祈りいたします。

今回の“備え”の学習会ではトイレ問題を取り上げました。まさにトイレは生命線です。『災害時トイレの備え』について大正大学教授で「災害トイレとし尿処理」の研究をされている、岡山朋子さんに経験に基づいた備えを2月の学習会で教えていただきました。

発災後、避難所はすぐに開設される？

地震の際、避難所は、震度6強以上で開設されます。仮設トイレの調達は避難所の開設と同時にされますが、道路事情などにより設置までにはかなり時間がかかることもあります。停電・断水とともに、下水道管が破断され逆流し、あふれ出る恐れがあるため、安全性が確認されるまでは水洗トイレを使ってはいけません。水・食事以上に待たない！がトイレです。被災した人、避難所開設に携わる人、誰も例外なしです。

仮設トイレが充足するまでに要した日数

平成28年熊本地震・東日本大震災において、発災後3日以内と回答した自治体は約1/3、1か月以上要した自治体もあり、平均で13.7日という調査があります。つまり仮設トイレは間に合わない！のです。

仮設トイレの設置に関する問題

多くの場合、停電も発生し、照明も消えて暗くなり仮設トイレ周辺は、性犯罪の温床となっています。あ

まり報道されることはありませんが、多発している現状があり、女性にとって非常に危険です。このため女性は飲食を控えてエコノミークラス症候群になってしまう事例が多くあります。

その他にも、段差があり上れない（高齢者や身体障がい者）、朝に利用が集中するなどの問題もあります。

注目は携帯・簡易トイレ

携帯・簡易トイレは、備蓄しておけば発災直後にも使用可能です。

★**携帯トイレ**：袋式トイレです。凝固剤を入れて固化します。

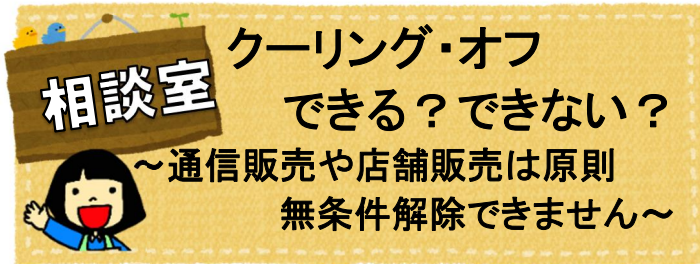
★**簡易トイレ**：トイレ数が不足する場合に設置できる便座付き携帯トイレです。

どちらも便袋は、復旧後に“燃えるごみ”になります。匂いの問題もあり保管場所を考える必要があります。また、トイレ


どっちも便袋は、復旧後に“燃えるごみ”になります。匂いの問題もあり保管場所を考える必要があります。また、トイレ
ットペーパー・生理用ナプキン・おむつ等の処理ルールを作り、ごみ量を減らす工夫が大切です。
トイレパニックを未然に回避するには、避難所においても携帯トイレを使い、便器内に排泄させないことが重要です。そして携帯トイレにもいろいろなタイプがあるので使いやすいものを見つけて備蓄することを勧めます。平常時に使ってみて慣れておくことも大切です。

* * * *

携帯トイレを実際に使ってみた方は少ないのではないのでしょうか。使ってみないと分からないことがあることを教えていただきました。いざという時に備え事前に体験しておきましょう。（文責 広報部）



契約した直後ならやめられると思い、クーリング・オフを申し出たけれど、解約できないという相談が寄せられます。訪問販売や電話勧誘販売はクーリング・オフできますが、通信販売や店舗販売は原則できません。クーリング・オフについて整理してみましょう。

《事例1》

店舗でスカートを購入した。クレジットカードとアプリを連携すれば割引になると言われた。通勤に使用できないと思うので返品したい。クーリング・オフできないか。(30代)

《事例2》

パーソナルジムへ出向き説明を聞いて高額だと思ったが、断り切れず契約してしまった。すぐにクーリング・オフしたが、拒否された。支払いを迫られているが、払いたくない。(20代)

《事例3》

インターネットの広告で1980円と謳っている整体院に行った。もっとお得なコースがあると勧められ、20回の回数券のコースを勧誘された。不要なのでクーリング・オフしたい。(70代)

《事例4》

新聞広告でひざサポーターを見つけ電話で注文した。代金1万1960円は代引きにした。注文後、事業者の信用性が不安になり、解約を申し出たら、すでに発送したので解約できないと言われた。クーリング・オフできないのか。(80代)

《アドバイス》

通信販売や店舗販売は、不意打ち性がないので原則クーリング・オフはできません。通信販売の場合は返品特約に縛られます。エステなどの特定継続的役務契約の場合は店舗で契約してもクーリング・オフできます。

事例1から4までいずれもクーリング・オフはできないので、解約について事業者と交渉することになります。最近パーソナルジムや整体院で強引に高額な契約を勧められ、後でクーリング・オフすればいいと思い契約してしまったという相談が見られます。金額に納得できなかったり、必要がなければ、その場できっぱり断わるようにしましょう。

サウナは無理のない利用を 心がけましょう

- ・サウナでの脱水症状や、やけどなどの事故情報が寄せられています。
- ・サウナは高温であるため、思わぬ部分が熱くなっていることがあり、触れるとやけどをすることがあります。高温部分には触れないようにしましょう。
- ・サウナ室内やその出入口は、濡れて滑りやすくなっていることがあり、転倒する可能性があります。十分注意しましょう
- ・サウナは高温の環境で体に刺激を与える行為です。自身の体調確認やこまめな水分補給などを忘れずに、無理のない利用を心がけましょう。
- ・脱衣後すぐにサウナに入る、サウナから出てすぐに水風呂に入るなどといった急激な温度変化を伴う行為は、ヒートショックのような状態を引き起こすこともあります。サウナや水風呂に入る前はシャワーを浴びるなどして徐々に体を温度にならしめよう。
- ・サウナ浴前には施設内に掲示されている入浴上の注意事項を確認し、正しい利用を心掛けましょう。

見守り新鮮情報第548号

独立行政法人国民生活センター

《消費生活センター 今後のイベント予定》

「塩分講座 ～我が家の味噌汁の塩分は？～」

9/25(金) 午前10時～正午 町田市民フォーラム3階 テスト室

「家庭内での電気トラブルについて ～災害時に私たちが気をつけること～」

9/30(水) 午前10時～正午 町田市民フォーラム3階 視聴覚室

【お申込み先】町田市イベントダイヤル 042-724-5656

【お問合せ先】町田市消費生活センター 042-725-8805